

令和7年 第5回 安芸太田町議会定例会会議録

令和7年9月10日

招集年月日	令和7年9月5日						
招集の場所	安芸太田町議会議事堂						
開閉会日 及び宣告	開 会	令和7年9月5日 午前10時30分				議 長	中本 正廣
	閉 会					議 長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	
	1	笠 井 清 孝	○	7	影 井 伊久美	○	
	2	田 島 清	○	8	大 江 昭 典	○	
	3	宮 本 千 春	○	9	小 島 俊 二	○	
	4	大 江 厚 子	○	10	津 田 宏	○	
	5	末 田 健 治	○	11	中 本 正 廣	○	
	6	佐々木 道 則	○				
会議録署名議員	7番	影 井 伊久美		4番	大 江 昭 典		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	佐々木 裕子		
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	大 野 正 人		
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者	平 林 直 樹		
	参 事	宇 田 康 弘		道の駅推進チーム 担当課長	瀬 川 善 博		
	参 事	下 村 佳 世		教 育 次 長	長 尾 航 治		
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	二 見 重 幸		教 育 課 長	清 水 裕 之		
	総 務 課 主 幹	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	正 岡 剛		
	加 計 支 所 長	児 玉 裕 子		—	—		
	筒 賀 支 所 長	山 本 博 子		—	—		
	企画 DX 課長	能 宗 良 明		—	—		
	税務住民課長	沖 野 貴 宣		—	—		
	地域協働課長	上 手 佳 也		—	—		
	産業観光課長	菅 田 裕 二		—	—		
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—		
	健康福祉課長	伊 賀 真 一		—	—		
	衛生対策室長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

会議に付した事件

令和 7 年 9 月 1 0 日

同意第 7 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第 8 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第 9 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第 10 号	教育委員会委員の任命について
議案第 49 号	安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 50 号	安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
議案第 51 号	安芸太田町分担金徴収条例の一部改正について
議案第 52 号	令和 7 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 53 号	令和 7 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 54 号	令和 7 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 55 号	令和 7 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 56 号	令和 7 年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）
認定第 1 号	令和 6 年度歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号	令和 6 年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について
認定第 3 号	令和 6 年度安芸太田町簡易水道事業会計決算の認定について
認定第 4 号	令和 6 年度安芸太田町下水道事業会計決算の認定について
	特別委員会の設置

令和7年第5回定例会
(令和7年9月10日)
(開会 午後1時25分)

○中本正廣議長

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 同意第7号

日程第2. 同意第8号

日程第3. 同意第9号

○中本正廣議長

日程第1、同意第7号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてから日程第3、同意第9号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの3件を一括議題といたします。議案の説明は先日町長より行われておりますが、追加説明があれば受けます。沖野税務住民課長。

○沖野貴宣税務住民課長

はい。同意第7号、固定資産評価審査委員会委員の選任について説明します。次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。住所、安芸太田町大字加計3490番地3、佐々木昭三。続いて、同意第8号について説明します。次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。住所、安芸太田町大字戸河内605番地3、齋藤和典。続いて、同意第9号について説明します。次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。住所、安芸太田町大字中筒賀1897番地1、片山豊和。以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。今、3人の方のお名前を選出されましたけど、お3人とも役場の職員さん出身ということではあると思うんですけど、この評価審査委員会について不服申立てが、申出がなかったと午前中の説明ではありましたが、それにしてもやはり審査委員会ということで、それなりの知識とか見識、経験がある方がなるべきと思うんです。でこの3人の方がどうこうではないんですけど、将来的にそういう、例えば専門家税理士さんとかそういう方を任命するというお考えはないでしょうか。

○中本正廣議長

沖野税務住民課長。

○沖野貴宣税務住民課長

はいお答えします。私たちとしましては3名方3名ともですね、固定資産の評価について学識経験を有する者ということで、このたび選任させ、提案させていただいた次第でございます。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。ですから職員、役場職員時代にそういう経験がおありということでの選出、はい、分

かりました。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。同意第7号から同意9号までの3件を一括して採決します。お諮りします。同意第7号から同意第9号までの3件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって同意第7号から同意第9号までの3件についてはこれに同意することに決定しました。

日程第4. 同意第 10 号

○中本正廣議長

日程第4、同意第10号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい、同意第10号、教育委員会委員の任命について。次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。住所、安芸太田町大字戸河内684番地1、氏名、河本千絵。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。はい、大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。教育委員会の中には必ず保護者が含まれることっていうことがあると思うんですが、現在の5人の方の中で、子どもさんがおられる保護者の方は必ずおられるということで、どういう子どもさんがおられますか、もっておられますか。

○中本正廣議長

清水教育課長。

○清水裕之教育課長

はい、お答えいたします。河本委員もかつてはお子様が学校のほうに在籍しておりまして今も委員さんの中で小田委員さんがお子様が学校のほうに在籍している保護者で、委員として1名おられます。以上です。

○中本正廣議長

はい、大江厚子議員。

○大江厚子議員

小学生中学生おられる。それと本来ならば年齢とか職業とか偏りが無いということが、前提としてあると思うんですけど、そういう偏りは、現在はないということで承知してよろしいですか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。御指摘のとおり、教育委員会委員については幅広い御意見を頂きたいということで、

職業あるいは、今おっしゃられたお子様がおられるかどうか、さらに地域的な配分なども含めてですね、バランスを考えながら、任命をさせていただいてるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。お諮りします。同意第10号については原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。したがって同意第10号についてはこれに同意することに決定しました。

日程第5. 議案第 49 号

○中本正廣議長

日程第5、議案第49号、安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい、議案第45号の説明をさせていただきます。安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものでございます。こちらにつきましては、令和7年6月4日付けで、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部が改正されまして、選挙長等の報酬が上げられたことから、同額となるよう町の条例を一部改正するものでございます。選挙長をはじめ八つの職の報酬額を国の基準と同額になるよう改正するものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第49号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって議案第49号については原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第 50 号

○中本正廣議長

日程第6、議案第50号、安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい、議案第50号の説明をさせていただきます。安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるもので

ございます。こちらにつきましては令和7年6月4日付けで、公職選挙法施行例の一部が改正され、選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費等が上げられたことから、国の基準と同額となるよう、町の条例を一部改正するものでございます。第8条でビラ、それから第11条でポスターの作成に係る公費負担額の単価を国の基準と同額となるよう改正するものでございます。以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第50号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第50号については原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第 51 号

○中本正廣議長

日程第7、議案第51号、安芸太田町分担金徴収条例の一部改正についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。能宗企画DX課長。

○能宗良明企画DX課長

議案第51号、安芸太田町分担金徴収条例の一部改正について御説明させていただきます。安芸太田町分担金徴収条例の一部を改正する条例を次のように定めるものです。本件は上本郷地区の共聴設備を更改するにあたり、その一部を上本郷地区共聴組合に求めるものになります。安芸太田町分担金徴収条例の一部を次のように改正します。第2条中第2の次に別表第3を加え3を4に改めます。第3の次に次の表を加えます。別表第4、事業区分、国庫、無線システム普及支援事業。分担基準、補助残の100分の50。以上になります。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第51号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第51号については原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第 52 号

○中本正廣議長

日程第8、議案第52号、令和7年度安芸太田町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。追加説明があれば受けます。はい。郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。議案第52号、令和7年度安芸太田町一般会計補正予算(第3号)につきまして御説明申し上げます。まず第1条の歳入歳出の補正でございます。こちらは歳入歳出それぞれ1億2,233万2

千円を追加しまして、予算総額を歳入歳出それぞれ90億9,882万円と定めるものでございます。第2条におきましては、債務負担行為の補正、そして第3条には、地方債の補正をさせていただくものでございます。続いて次のページ、24ページになります。御覧頂ければと思います。表1表となっております。今回の補正に対する歳入でございます。上から特別減税補足給付に係る物価高騰対策への補助金ということで、国庫支出金で828万2千円。中山間地域支援に係る補助金としまして県支出金100万円。寄附金としまして企業版ふるさと納税の30万円のほか、財政調整基金を含む基金からの繰入金6,161万6千円。さらには前年度からの繰越金3,899万1千円に、諸収入としまして雑入、こちらの雑入につきましては光ケーブル移設に伴う物件移転補償や、過年度分の国庫負担金の精算によるものでございます。そして町債としまして1,100万円をそれぞれ歳入予算に充てさせていただくものでございます。続いて次のページ、25ページになります。上から総務費、民生費をはじめとしまして次のページにわたるんですけども教育費につきましてこの表のとおり、所要額をそれぞれ補正するものでございます。なお今回の歳出補正につきましては、本年9月1日の職員採用を含め、職員給与費等の給与費の調整など人件費の補正分が、総務費、民生費などにそれぞれ関係しているものでございます。続きまして27ページとなります。第2表、債務負担行為の補正となります。表の事項欄に明示しておりますが、加計学校給食共同調理場の給食業務につきまして表に定める期間に応じまして、その所要額である8,803万2千円を債務負担行為の限度額として設定をするものでございます。次のページ28ページになります。第3表の地方債の補正でございます。今回の補正におきましては、簡易水道事業における水道管更新工事に係るものにつきましてこの表のとおり、過疎対策事業としまして、起債の限度額を変更して対応するものでございます。それではちょっとページが飛ぶんですけども、36、37ページのほうをお開き頂ければと思います。職員採用を含め職員給与費等の予算組替えなど、人件費の調整についてでございます。総務費の総務管理事業から、ページは48、49とわたるんですけども、そこの教育費まで、それぞれ職員給与費や職員手当を補正しております。これを全体としまして103万6千円の増額調整で人件費のほうを調整させていただいております。それでは各補正予算の中身につきましては担当課より御説明をさせていただきますが、まず財政担当のほうから1点報告をさせてもらい、説明させていただきます。先ほどの36、37ページになります。総務費の関係です。財産管理費の中で財政調整基金の積立金としまして、令和6年度の歳計剰余金を原資として、条例で定める、2分の1以上の積立てといったことで、1,949万7千円を計上しているところでございます。財政担当からは以上でございます。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。それでは総務課から補正予算の説明をさせていただきます。同じく36、37ページをお願いいたします。上段の総務管理費の一般管理費の一般管理事業、旅費でございます。45万円を計上しております。これは、職員の事業協議、あるいは研修等に参加するための出張旅費を計上させていただいております。続きまして48、49ページをお願いいたします。消防費でございます。上段の非常備消防費の非常備消防運営事業でございます。需用費100万円を計上させていただいてますがこれは筒賀萬福寺前の消火栓が破損しておりまして、漏水しておりますことから、これを修繕するものでございます。その下、備品購入費38万7千円を計上しております。これは、当面は、この11月に開催される広島県消防ポンプ操法大会に向けての夜間訓練を安全に行うために必要でございまして、それを整備するものですが、大会が終了しますと、夜間の出動、あるいは訓練の際に、この照明器具を使用して安全に訓練あるいは活動ができるように、照明器材を整備するものでございます。続いて、防災行政無線管理運営事業、工事請負費を110万円計上をさせていただいております。これは松原にございます。再送信設備というのがある

んですが、それに電力を供給するための電柱を林道に設置しておりますが、この林道の法面が風雨により徐々にもろくなってきておりまして、現在電柱が大きく傾いている状況でございます。この送電線は今後架線ではなく、地下埋設で敷設しまして、安定的に電力供給を図ろうとする、これに要する費用を110万円、工事請負費として計上させていただいております。続きまして、防災減災備蓄事業でございます。350万円計上させていただいております。これは安芸太田町防災体制構築支援事業費補助金交付要綱に基づきまして、防災資器材を購入される自治振興会等に補助金を交付するものでございまして、1団体あたり50万円で7団体の補助金350万円を計上させていただいてるところでございます。総務課からは以上です。

○中本正廣議長

はい、能宗企画DX課長。

○能宗良明企画DX課長

はい。企画DXからは戻っていただいて、36、37ページの右側37ページになります。はい。中段、バス路線運行事業、需用費として109万計上させていただいております。これは本庁役場前のバス停の公衆トイレの女子トイレにおいて、漏水が発生しておりますので、これを修繕するものでございます。続いて、その下、バス路線運行事業の負担金補助及び交付金として、132万円を計上させていただいております。これは安芸太田町内において、10月から民間の介護タクシーの運行が開始する予定となっております。町としては、町民の移動手段に関する公平性の観点から、介護タクシーを利用される要介護要支援認定の方等に対しても、これまでのもりカーと同様な料金体系で利用できるよう、定額介護タクシーとしての運行を支援するものです。運賃としてはもりカーと同様の500円とし、介護タクシーのメーター料金との差額を町として支援するものとして、132万を計上させていただいております。続きましてその下、高速ブロードバンド基盤整備推進事業委託料として80万3千円を計上させていただいております。これは県道の恐羅漢公園線について、県が崩れている路肩を修復する工事を実施しますが、その工事箇所の上空を、本町の光ファイバーが通っているため、工事の支障になるため工事期間移設するものでございます。この80万3千円については全額、県から補償していただく予定となっております。とんで、その下、まち・ひと・しごと創生事業、減額32万、報酬費としてプラス100万、委託料としてマイナスの、132万の減額となっておりますが、これはmoricaのキャンペーンとしてmoricaアプリを利用促進として、アプリで決済した場合に、ポイントを付与しようというキャンペーンを計画しておったんですけども、当初は、決済したときに即時付与するという形で計画しておりましたが、そのための改修費として132万を計上しておりましたが、いろいろと課題が見つかりましたので、即時付与ではなく、一定期間を終了した後、スマホの決済をした方を、ログを調査して、利用された方にポイントを付与するという形でしましたので、したいと思いますので、委託料132万を減額とし、そのポイントの原資として100万円を計上するものです。トータル、32万円の減額を計上させていただいております。以上になります。

○中本正廣議長

沖野税務住民課長。

○沖野貴宣税務住民課長

はい。同じく37ページになります。定額減税補足給付金不足額給付事業800万円について説明します。6月補正で導入しました不足額給付システムで給付額を積算し、給付額の必要額800万円を計上したものです。なお、この経費は全て国庫補助金で措置されます。次に39ページを御覧ください。はい、39ページ、マイナンバーカード関連事業報償費20万円について説明します。マイナンバーカード交付申請に際し、施設入所者などの申請サポートに対して報奨金を助成するものです。なお、この経費は全て国庫補助金で措置されます。続いて、社会福祉総務管理事業385万円について説明します。これは後期高齢者医療広域連合へ支払う前年度療養給付費精算

に伴う負担金になります。続いて国民健康保険特別会計繰出金123万円について説明します。これは国保税本算定に伴う保険基盤安定繰出金です。それではここで歳入の説明をしますので、33ページをお願いします。今発信しました。33ページ、下から2番目、企業版ふるさと納税30万円について説明します。これはもみじウォークに活用するために募集する企業版ふるさと納税です。以上です。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは、健康福祉課分の補正について御説明いたしますので、38ページ、39ページの方をお開きください。はい、39ページの下段にございます、老人福祉管理事業について、需用費として190万3千円を計上しております。こちらにつきましては、サポートセンターふれあいについて、建設設備の定期報告に基づき、広島県による調査を受けて、改善措置の指導を受けた非常用照明装置に対します、必要最低限度の範囲で今回修繕を行うための費用でございます。続いて、40ページ、41ページのほうをお開きください。上段に障害者自立支援対策事業について委託料として16万5千円を、また償還金として42万4千円を計上しております。委託料につきましては、障害福祉サービスにおきまして、就労選択支援という新たなサービスが本年10月から施行されることとなり、そのサービスの提供にかかります受給管理等のシステム改修にかかります委託料です。また償還金につきましては、令和6年度の事業実績に伴う、国県への返還分でございます。続いて下段になりますが生活保護費の給付事業について、償還金として244万2千円を計上しております。こちらにつきましても、令和6年度の事業実績に伴います、生活扶助や医療扶助、また介護扶助等の実績に伴って国に返還する金額でございます。続きまして、42ページ、43ページのほうをお開き頂きたいと思います。はい、衛生費のほうになります。地域保健医療検討事業につきまして、報酬、負担金合わせまして25万5千円の増額を計上しております。現在実施をしております安芸太田町病院事業在り方検討委員会におきまして、今回、当初、会議の回数を見込んでいたよりもさらに回数が増えるというふうに見込んでおり、回数の増に伴います委員報酬等の増額をお願いするものでございます。続いて下段になりますが、疾病予防事業のほうになります。こちら需用費から扶助費まで合わせまして、1,303万7千円の予算を計上しております。新型コロナウイルス感染症に対します定期予防接種について、国の通知を参照し、秋からの予防接種を実施するにあたり必要となる費用を見込み、予算を計上いたしました。あわせまして、带状疱疹につきましては、インフルエンザを含みます予防接種の予算を活用し、4月からの適用で準備を行っておりますが、山県郡医師会等との細かな調整が済み、全体の経費が判明したので、この時点で改めて必要経費を確保するための増額分でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。建設課から補正の説明をさせていただきます。ページ44、45です。こちらの6款農林水産業費、林道施設管理事業ですが、こちらの委託料といたしまして145万円、こちらは除草費といたしまして労務費の上昇に伴います補正でございます。続きまして下段工事請負費です。こちらは林道維持費の補正といたしまして、600万円の補正をお願いしたいと思います。次ページです。中ほど土木費となります。こちら道路橋梁費、こちら道路維持費でございますけど、こちらの委託料、林道の委託料と同様に、労務費の上昇に伴う補正といたしまして、185万円の補正をお願いしております。続きまして工事請負費、こちらは町道維持費の不足に伴います2,400万円の補正でございます。原材料費50万円、こちらは資材のということで、レミファルト、ア

スファルト合材のほうの補正でございます。続きまして住宅管理事業です。こちら需用費、修繕、需用費の修繕料といたしまして町営住宅の修繕費の不足に伴いまして、200万円の補正をお願いしております。下段です。河川費、こちらの河川維持事業といたしまして、河川維持事業費の不足に伴いまして300万円の補正をお願いしています。建設課からは以上です。

○中本正廣議長

児玉加計支所長。

○児玉裕子加計支所長

ページを1枚戻って頂きまして、7款商工費のほうの観光施設管理事業、下段のほうになります。これの需用費と委託費とも太田川交流館かけはしに関するものになります。まず、需用費の29万7千円でございますが、太田川交流館かけはしの正面から向かって右側の屋根は非常に長い屋根となっておりますそこから落雪が山のようになっているところでございます。隣接する店舗への被害ももちろんですが、通路でもありまして、そこでの落雪事故があつてはならないので雪止め工事をしたいと思っております。また落雪による雪が山のようになっております、訪れた方がそこで、家族連れの方が遊んでおられる姿もあったということでこの冬、指定管理者の商工会のほうでロープを張って、注意喚起ということをしていただいておりますので、落雪防止をできますればそれとあわせて注意喚起も引き続き行ってまいりたいと思っております。次に備品購入費48万1千円でございますが、この太田川交流館かけはしが平成18年度にできましてから19年が経過しまして、事務室にあるエアコンのほうの2基のうちの1台が経年劣化により故障したもので、その買い換えをお願いするものでございます。以上です。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。それでは48ページ49ページを御確認をお願いいたします。最下段となります。教育費でございます。社会教育施設管理事業といたしまして需用費22万円を計上させていただいております。こちらに関しましては、定期点検によりまして、川・森・文化・交流センターの火災通報装置が不具合があることが分かりましたので、こちらの修繕対応でございます。続きまして、次ページをお願いいたします。同じく教育費、体育施設管理事業でございます。需用費といたしまして27万8千円計上させていただいております。内容は加計体育館自動ドアに不具合が生じております。こちらの修繕等でございます。一般会計の補正予算は説明以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。はい。影井議員。

○影井伊久美議員

ページ56ページでございます。債務負担行為につきまして、これの内訳としましては人件費や材料費が主になってくるのかなと感じておるんですけども、食材費の高騰、人件費の高騰が著しいこの社会情勢であります、これも踏まえた計上になっているのか、十分に踏まえられているのかということをお聞きいたします。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。加計共同調理場の債務負担行為についての御質問でございます。こちらの債務負担行為に関しましては、業務の委託といたしまして3年前と同様なんですけれども、いわゆる調理を行うための調理員さんの人件費がほとんどのものになります。なお賄材料費に関しましては、別計上です、これは当初予算のほうで計上させていただくものでございます。御心配のとおりですね、人件費が高騰しているという状況もございますけれども、ほかの経費を削減しな

がらですね、運営のほうをしていただいております。今回改めてですね、プロポーザル方式による業者の選定ということをもう一度ですね、確認をしたいということございまして、3年間の債務負担行為をお願いするものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

はい。37ページだろうと思います。財政調整基金の積立金でございますが、詳細は決算審査特別委員会でもた質問するようになると思うんですが、今回1,949万7千円の積立てという状況でございますが、これ法定で繰越金の2分の1の額を積み立てるということで説明があったんですが、これは例年に、令和5年度4年度に比べて、例年に比べて、どれぐらいの比較で、少なくなっているもののでしょうか。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。繰越金の関係ですけれども、例年であれば去年であれば1億6千万程度の繰越しがあってその半分8千万程度積立てをしております。今年度につきましてはまた決算委員会でも報告をさせていただきますけれども、財政調整基金からの補填を伴う決算収支となったこともありまして、本当最低限の繰越ししかできなかったといったようなイメージを持っていたかと思っておりますので、ちょっと例年より少ない額になっております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい分かりました。続きまして先ほども質問あった債務負担行為ですが、今後3年間の業者選定ということなんですが、今後の業者選定のスケジュールと、複数の事業者の手上げがある可能性があるのかどうかちょっとお聞きします。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。年内までにですね公募をかけまして業者の選定というものをを行い、年度末までにはですね契約を固めてまいりたいというふうな思いがありまして、今回9月定例で上程をさせていただいたものでございます。なお手上げに関しましてはですね、今のところ、申出が今の現行の者とまた別の者がいるということで、手上げを期待しているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第52号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第52号については原案のとおり可決しました。

日程第9. 議案第53号

日程第10. 議案第54号

日程第 11.議案第 55 号

日程第 12.議案第 56 号

○中本正廣議長

日程第9、議案第53号、令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)から日程第12、議案第56号令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算(第2号)までの4件を一括議題といたします。追加説明があれば受けます。沖野税務住民課長。

○沖野貴宣税務住民課長

はい。それではですね、59ページをお願いします。今発信しました。はい。59ページ、議案第53号、令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について説明します。今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ92万2千円を追加し、予算の総額を10億2,394万3千円と定めるものです。補正の内容については主に3点の整理、対応を行うものとなっています。一つ目は、県から通知のありました国保事業費納付金への対応、二つ目は、前年度歳計剰余金繰越金53万6千円の整理、三つ目は、前年度事業補助金等の精算に伴う償還金78万7千円です。なお、これに伴いまして、歳入のほうでは、一般会計からの繰入金、国民健康保険基金からの繰入金のほか、本算定に伴う国保税の整理をしております。次に73ページをお願いします。はい、今発信しました。はい。73ページ、議案第54号、令和7年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について説明します。今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ794万4千円を追加し、予算の総額を1億9,988万6千円と定めるものです。補正の内容は、前年度歳計剰余金繰越金を後期高齢者医療広域連合へ負担金として納付するための794万4千円を計上しております。以上です。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは、85ページのほうをお開きください。はい、議案第55号、令和7年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。今回の補正は、歳入歳出の総額に、それぞれ7,473万円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ、13億4,283万5千円と定めるものでございます。今回の補正の歳入につきましては、特別会計の前年度歳計剰余金を繰越したものが主なものでございます。また、歳出につきましては、前年度事業の精算に伴います介護給付費負担金等の償還金4,657万2千円と、前年度繰越金から償還を差し引いた額2,815万8千円を、介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。ページ97ページです。議案第56号、令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算(第2号)です。公益的収入及び支出、第2条ですが、こちらのほうで収入の部です。営業外収益といたしまして589万4千円。合わせまして1億9,497万8千円、一般会計からの繰入金でございます。そういたします次支出金でございます。こちらのほう第1項、営業費用といたしまして、589万4千円。こちらが南部簡水ほか、川北の配水管の修繕料といたしまして、合わせまして1億9,497万8千円となります。続きまして資本的収入及び支出第3条です。こちらのほうの収入の部でございますけど、第1項企業債といたしまして、1,100万円。補助金といたしまして、一応1,488万3千円、合わせまして2,588万3千円、合計1億4,239万7千円でございます。続きまして支出の部ですけど、こちら建設改良費といたしまして、2,588万3千円、こちらは田ノ尻地区の配水管の更新に伴います増額補正といたしましてお願いするものです。合計1億8,513万1千円となります。

す。以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

それでは採決に移ります。はじめに、議案第53号、令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算などについては、ごめんなさい、ちょっと待って、これどうなってる、今からもう1回言いますね。これから採決を行います。採決は議案第53号、令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)から、議案第56号、令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算(第2号)までの4件を一括して起立により採決します。議案第53号から議案第56号までの4件については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第53号から議案第56号までの4件については、原案のとおり可決しました。

日程第13. 認定第1号

日程第14. 認定第2号

日程第15. 認定第3号

日程第16. 認定第4号

○中本正廣議長

日程第13、認定第1号、令和6年度歳入歳出決算の認定についてから、日程第16、認定第4号、令和6年度安芸太田町下水道事業会計決算の認定についてまでの4件を一括議題といたします。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。認定第1号から認定第4号までの4件については、議長及び監査委員である佐々木道則議員を除いた全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、詳細に審査を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第4号までの4件については、議長及び監査委員である佐々木道則議員を除いた全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。ここで決算審査特別委員会の正副委員長を互選するため、しばらく休憩といたします。

休憩 午後2時9分

再開 午後2時10分

休憩前に引き続き会議を再開します。ただいま休憩中に決算審査特別委員会が開かれ、委員長に影井伊久美議員、副委員長に大江昭典議員が選任されましたので報告いたします。本日の日程は以上で全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午後2時10分 散会
